

大会規程と運営に関する取り決め事項

秦野市少年野球連盟が主催する大会は次の事項により運営する。

1. 大会に出場できるチームは、本連盟に加盟しているチームで、大会毎に登録すること。
登録は代表者1名、監督1名、選手10名以上25名。
2. 登録できる選手は、春季大会、夏季大会、秋季大会、卒業大会は6年生まで。新人戦大会は5年生までとする。6年生大会は開会式前まで、新人戦大会は最初の試合開始前まで追加の登録を認める。
3. 監督は背番号30番、主将は10番を着用のこと。
4. 大会試合球は連盟公認の健康ボールJ号としチーム負担とする。
5. ベンチは抽選番号の若い方が1塁側とする。
6. 試合中ベンチに入れる人数を下記の通りとする。
代表者1名、監督1名、コーチ2名(28/29)、スコアラー1名、マネージャー1名、選手25名以内。
7. 第1試合は、試合開始予定時刻の40分前、第2試合以降は前の試合の3回終了時までに打順表3通を監督と主将が大会本部に提出し、大会登録選手名簿と照合を受けた後、球審立合のもとに攻守を決定すること。(注) 前の試合が早く終了した場合は、次の試合は、開始予定時刻前に試合を開始することがある。
8. 試合は6回戦とするが、試合開始の「プレイ」宣告後、1時間30分を経過したらそのイニングが最終となる。
(注) 時間は、本部(記録員)が確認する。
9. 6回終了または決められた時間が経過して同点の場合は、特別延長戦を行う。前回の最終打者を一塁走者、前の打者をそれぞれ二塁の走者とし、無死一、二塁の状態にして延長戦を続ける。1イニングを行い勝敗が決定しない場合はさらに継続打順で繰り返し2イニング行う。勝敗が決定しないときは、抽選で勝敗を決定する。
10. 得点差によるコールドゲームは3回以降10点差、5回以降7点差とする。
試合の成立は5回終了とし、それ以前に中止になった場合は継続試合とする。
11. 投手の投球制限について、肘、肩の障害防止の考慮し一日70球までとする。4年生以下は60球とする。
投球数が上限に達した打者終了まで投球することができる。。
12. リーグ戦にて同率の場合は勝ったチームが上がる。当該チームが同率の場合は再試合とする。
13. 打者、次打者、走者、ベースコーチもイヤーフラップ付きのヘルメットを着用すること。
14. 捕手は、マスク、ヘルメット、プロテクター、レガースを使用すること。
また、危険防止の為、ファールカップも必ず着装すること。
15. ファウルボールを打たれた場合は、一塁側のものは一塁ベンチ、三塁側のものは三塁ベンチ、本塁後方のものは攻撃側で処理する。
16. 攻撃側のタイムは、1試合3回以内とする。尚、延長戦は2イニングに1回とする。
(特別延長戦も含む) 往復を駆け足で行いプレーの開始を遅らせない。
17. 捕手を含む内野手が、1試合に投手のところへ行き守備タイムをとる回数は、6イニング試合にあたっては3回以内とする。尚、延長戦となった場合は、2イニング1回行うことができる。
18. 規則適用上の疑義申し出ができるのは監督と当該選手だけである。(アピール)
19. 試合開始時、選手・審判員が挨拶をするので監督・コーチはベンチの前に出て、一緒に挨拶すること。
(選手の打者席での挨拶は必要ない。)
20. 応援はあくまで自チームの応援であって、野次など相手チームや選手が不快な思いをいたくような言動は禁止する。
21. ベンチ内で携帯電話、携帯マイク、電子機器類(パソコン等)の使用を禁止する。
監督、コーチのサングラス(ミラータイプ)は使用禁止。
ベンチ内の喫煙は禁止とし、吸い殻・ゴミなどは各チームで持ち帰ること。
22. 審判は、審判部員(公認審判員)が担当すること。(実技講習会1回以上参加者)
審判割り当てに欠席したときは、ペナルティーをあたえる。(県大会出場停止など)
審判員は、試合開始予定時刻60分前までに本部に集合すること。
23. 秦野市少年野球連盟大会は、野球公認規則、競技者必携及び秦野市少年野球連盟取り決め事項を適用する。
24. その他 県学童部の大会規則に準ずる
全日本軟式野球連盟発行の競技者必携少年野球に関する事項を読まれること。